

令和 8 年 8 月 20 日

公益財団法人エコサイクル高知 代表理事

質疑書に対する回答について

令和 8 年 7 月 31 日付けで公告した「佐川町加茂管理型産業廃棄物最終処分場水道敷設工事（エコ高知（佐川）第 17 号）」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

No.	質疑	回答	回答日
1	「水道用ねじ込み式管端防食管継手 径違いソケット(RS) 1×3/4(25A×20A)」は、建設物価の②、③、③小口のどれを採用していますか。	高知県の積算の手引きにおいて、「取引数量ごとに単価が掲載されている場合は、取引数量の大きい方を採用する」とされているため、当該規定に基づき、建設物価掲載ページの②の単価を採用しています。	8 / 20
2	「水道用ねじ込み式管端防食管継手 径違いソケット(RS) 2×3/4～1(50A×25A)」は、建設物価の②、③、③小口のどれを採用していますか。	高知県の積算の手引きにおいて、「取引数量ごとに単価が掲載されている場合は、取引数量の大きい方を採用する」とされているため、当該規定に基づき、建設物価掲載ページの②の単価を採用しています。	8 / 20
3	単価表第 33 号 支保材(L=2.5m_2 段) 共用日数=2 日（最低保証 30 日） 共用日数が 2 日とありますが、1 式の金額そのままでしょうか。それとも 1 式の金額を最低保障の 30 日で割り 1 日当たりの金額を算出した後、共用日の 2 日に乗じますか。 上記以外での算出の場合、算出方法を教えて下さい。	単価表は 30 日を 1 式として計上し、資材単価は割増し・割引等補正を行わず、そのまま採用しています。	8 / 20

4	単価表第 43 号 支保材(L=1.4m_1 段) 共用日数=2 日 (最低保証 30 日) 共用日数が 2 日とありますが、1 式の金額そのままでしょうか。それとも 1 式の金額を最低保障の 30 日で割り 1 日当たりの金額を算出した後、共用日の 2 日に乗じますか。上記以外での算出の場合、算出方法を教えてください。	単価表は 30 日を 1 式として計上し、資材単価は割増し・割引等 の補正を行わず、そのまま採用しています。	8 / 20
5	単価表第 67 号 支保材(L=5.0m_2 段) 共用日数=2 日 (最低保証 30 日) 共用日数が 2 日とありますが、1 式の金額そのままでしょうか。それとも 1 式の金額を最低保障の 30 日で割り 1 日当たりの金額を算出した後、共用日の 2 日に乗じますか。上記以外での算出の場合、算出方法を教えてください。	単価表は 30 日を 1 式として計上し、資材単価は割増し・割引等 の補正を行わず、そのまま採用しています。	8 / 20

その他事項

--